

奈良市物品購入等の契約に係る入札参加停止措置一覧（令和８年度）

	商号又は名称	所在地	入札参加 停止期間	適用条項	入札参加停止理由
1	株式会社ビケンテクノ	大阪府吹田市南金田2丁目12番1号	令和8年6月10日から令和8年10月9日まで（4月）	第4条第3項及び別表第12項第4号イ	同社は、マンションの管理の適正化の推進に関する法律に違反したとして、令和8年4月21日付けで国土交通省近畿地方整備局から、同法第81条の規定に基づく指示処分及び同法第82条第2号の規定に基づく業務停止処分を受けたため。
2	株式会社クリーン工房	大阪府大阪市北区中之島2-2-2 大阪中之島ビル8F	令和8年6月20日から令和8年12月19日まで（6月）	第3条第1項及び別表第12項第9号ア	同社の代表取締役（当時）は、令和8年2月1日執行の川口市長選挙に際し、自身が選挙運動者を務めていた立候補者に投票することに対する報酬として、同選挙の選挙人に現金を供与した。 これにより、令和8年3月27日、同社の代表取締役（当時）は起訴され、同日、公職選挙法違反を理由としてさいたま簡易裁判所から罰金の略式命令を受けたため。